

【25】刈田嶺神社 絵馬 蔵王町指定文化財
(絵画) 21点



絵馬は、現在では神様に願をかけるとき、あらかじめ願い事を書き込んで奉納するものですが、昔は願い事が成就したときに返礼として額絵を奉納していました。

刈田嶺神社は刈田郡総鎮守として地域住民の崇敬を集めていたため、江戸時代以降多くの絵馬が奉納され、拝殿内に懸額（けんがく）されています。

画題は「御神馬（ごしんめ）」、「日本神話」「著名人」「名場面」「瑞祥（ずいしょう）」などがありますが、刈田嶺神社は白鳥信仰（しらとりしんこう）の中心地であったことから、「白鳥」を画題としたものが多いのが特徴です。

多くは江戸時代中期と後期～幕末期のもですが、これは、享保3年（1718年、江戸中期）に本殿が、文政10年（1825年、江戸後期）に拝殿及び随身門が建立されたことちなんで、絵馬を奉納する機運が高まったためなのでしょう。

所 有 者：刈田嶺神社
所 在 地：宮字馬場1
指定年月日：平成18年3月10日

【26】敬明講図(絵馬) 蔵王町指定文化財
(絵画)



蔵王連峰（刈田岳）は、古くは「続日本紀」にもその名が見える、由緒ある神山です。平安時代後期には、蔵王大権現を祀る修験の道場として栄え、江戸時代後期以降には、市井一般の者も多く参詣するようになりました。

遠刈田温泉は、江戸時代以降の陸奥国側唯一の蔵王山参詣路である「蔵王参詣表口」の出発点で、山頂の蔵王大権現と参詣路とを管理する金峯山蔵王寺嶽之坊（きんぷせんざおうじけのぼう）が所在する地として、多くの参拝者が訪れました。

嶽之坊は、参拝者を山頂まで導く先達（せんだつ。参拝者の道案内と、山中の規律を司る修験者）の仕切りも担っており、蔵王山参詣を統括する存在でした。

明治初期に発布された「神仏分離令」「修験廃止令」の影響を受けて、山頂の蔵王大権現社と嶽之坊とが合同して神社へと変貌し、明治12年に蔵王刈田嶺神社（ざおうかつたみねじんじや）と号するようになって蔵王山参詣の流行は衰えることはなく、蔵王刈田嶺神社もまた蔵王山参詣の一切を司ってきました。

「敬明講図」は、宮城県仙台市にある蔵王山参詣講「宮城敬明講」が明治38年（1905



年）に奉納した絵馬です。

蔵王山参詣には、尾根筋を通る「御山駆け」と、沢筋を通る「御沢駆け」との二通りがありますが、本図はこのうちの「御山駆け」を描いたもので、真夜中に遠刈田温泉を出立し、暗闇の中、先達に導かれつつ参詣路を駆け上る敬明講中一同の姿が如実に描かれています。参詣者の装束や持ち物なども仔細に描き出されており、歴史深い蔵王山参詣の様子を今に伝えてくれます。

なお、画面の一部に剥落が認められますが、これは、以前は神社拝殿軒下に懸額されていたため、風雨によって損傷したものです。現在は拝殿内に懸額しており、適切な環境で保存されています。

ちなみに、蔵王刈田嶺神社の宮司さんのお話では、現在に至るも「宮城敬明講」は存続しており、毎年、講中の人々が蔵王山頂に参拝するのだということです。

所 有 者：蔵王刈田嶺神社
所 在 地：遠刈田温泉仲町1
指定年月日：平成19年5月10日

【27】高野家文書

蔵王町指定文化財
(古文書)261冊



慶長7(1602)年に刈田郡平沢村を拝領した高野家は、平沢要害を居館としながら館下町(たてしたまち)の形成や神社仏閣の保護・整備などに力を尽くし、江戸期250年余に及ぶ領内の治世を司りました。

また、高野家は仙台藩政に参画する要臣としてあり続けました。とくに十八代武兼(たけかね)は藩主綱村(つなむら)の信頼も厚く、領内の安定に尽くし、社寺の整備に努めるなど、善政を敷きました。十九代倫兼(ともかね)も、父武兼の善政を引き継ぎ、若老(じゃくろう)として藩政をあくづかった名君でした。

高野家文書は、元禄9(1696)年~天明2(1782)年、及び天保期の記録(天保期以外は写本)です。高野家の家臣で留守居役を勤めたと伝えられる吾妻家(もと我妻家)に伝えられていたもので、現在は平沢地区の個人宅などに大切に保管されています。当時の仙台藩の藩政に深く関わった地方領主の記録であり、当時の仙台藩や平沢の様子を伝える貴重な史料です。

所有者:個人

所在地:蔵王町大字平沢

指定年月日:平成22年3月1日

【28】三尊堂舎

蔵王町指定文化財
(工芸品)



江戸時代初期の元禄14(1701)年、遠藤甚兵衛作の厨子です。甚兵衛は刈田郡平沢村を拝領して平沢要害を居館としていた高野家と関係の深い木工職人と思われ、高野家十八代武兼(たけかね)の発願による丈六阿弥陀如来坐像(じょうろくあみだによらいざろう)の修復にもかかわっています。この堂舎は、まるで鳳(おおとり)が翼を広げたように大きく反り返った屋根が特徴的で、組物や軒垂木(のきだるき)などが細かく丁寧に作り込まれ、極彩色に塗装されています。また、彫物を模したと思われる模様随所に描かれています。

この三尊堂舎は、高野武兼が入手した恵信(えしん)作の釈迦如来像を安置するために作らせたものです。後に安養寺(あんようじ)に寄進されるも同寺は延享元(1744)年に火災により焼失。この三尊堂舎は幸いにも焼失を免れ、甚兵衛によって修理されました。この時には、釈迦如来像は当初のものとは別物になっており、堂舎の飾りも紛失していました。明治以後は清立寺の所有となり、境内の堂内に安置され手あつく保存されて現在に至ります。当時の工芸技術の秀逸さを窺わせるとともに、高野家と平沢地域の歴史にまつわる貴重な文化遺産です。



正面の向拝(こうはい)から軒下を見上げた様子。彩色も残る細かい造作が施されています。



右側面の様子。長押(なげし)の模様や華灯窓(かどうまど)の絵が繊細で色鮮やかに描かれています。

所有者:清立寺

所在地:蔵王町大字平沢字台屋敷54

指定年月日:平成22年3月1日

蔵王町指定保存樹木の指定解除について

蔵王町の文化財「名木・古木編」および「指定文化財・指定保存樹木編」に掲載されている指定保存樹木のうち、下記のものについては既に指定解除となっており、現在はご覧になることができません。

- ・十一面観音の樅
(老衰のため、平成20年に指定解除・伐採)
- ・水神社の大桜
(老衰による倒木のため、平成21年指定解除)